

事務事業名 乳幼児予防接種事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1845

施 策：	09	健康づくりの推進	財務コード	01040102-03-288
基本事業：	01	疾病の予防と健康管理	担当部	こども部
基本事業の 成果指標	①年1回健康診査を受けている市民の割合 ②がん検診を受けている市民の割合 ③麻しん・風しん予防接種を受けている市民（乳幼児・児童）の割合 ④インフルエンザ予防接種を受けている市民（高齢者）の割合		担当課	こども家庭課
			担当係	こども健康担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度			～		新規・継続		継続		会計区分		実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）					2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
予防接種法に基づく定期接種の対象者（予防接種を起因とした健康被害については定期予防接種以外を含む）					予防接種法及び市予防接種費用助成事業実施要綱に基づき、定期接種の対象者に対して、実施医療機関で個別接種として実施。 また、接種が起因となる健康被害に対して、健康被害救済制度に基づく給付を行う。 ・定期予防接種の周知及び勧奨：健康パンフレット、広報、ホームページ、個別通知（麻しん風しん2期、子宮頸がん）、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査など ・筑紫医師会、県医師会および県予防接種センターへ委託による個別接種 ・委託医療機関以外で接種した場合は申請により委託費用の範囲で助成 ・予防接種健康被害に関する業務（予防接種事故対応、予防接種健康被害給付等） ・造血細胞移植後の任意予防接種費用の助成 【補助金】福岡県予防接種事故対策費補助金（県3/4）							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）												
感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防することができる。 予防接種による健康被害に対する補償を受ける事ができる。												
4. 成果（簡易評価は未記入）												
成果指標名称			単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標		
予防接種実施数			人	25,441	24,337	25,000	25,000	27,000		27,000		
5. コスト												
事業費			計	千円	286,685	287,337	294,242	293,180				
			国	千円	0	0	0	0				
			県	千円	4,128	4,218	4,304	4,461				
			地方債	千円	0	0	0	0				
			その他 一般	千円	282,557	283,119	289,938	288,719				
正職員人工数			人工	0.6	0.5	0.9						
正職員人件費			千円	4,637	3,908	7,221						
トータルコスト(事業費+正職員人件費)			千円	291,322	291,245	301,463	293,180					
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）												
○あがっている			<状況> 予防接種実施数は4.4%減少した。赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査において、接種勧奨および接種スケジュールのアドバイスをを行うことで、接種率向上に努めている。 <原因> 接種回数が少ない子宮頸がんワクチンが定期予防接種に追加されたこと、出生率の低下等による対象者数の減少などが考えられる。 <方向性> MRワクチンや子宮頸がんワクチン等の個別通知を継続するとともに、母子手帳アプリのプッシュ通知による接種勧奨等の効果的な勧奨方法を検討する。									
○どちらかといえばあがっている												
●あがっていない（停滞・低下）												
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）												
対象動向	維持	類似事業	なし	麻しん風しん1期・2期ともに接種率が減少した。 R4→R5接種率 麻しん風しん1期（1歳児） 102.4→93.3% 麻しん風しん2期（年長児） 91.4→ 90.7%								
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし									
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし									
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり									
成果向上余地	中程度											
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		○維持 ●見直し ○廃止 ○事業終了						
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）												
改善案① 令和6年度は子宮頸がんワクチンのキャッチアップ制度の最終年度となっているので、個別勧奨通知や母子手帳アプリによるプッシュ通知を行うことで接種率向上を目指す。						改善案② 国の法改正に基づき、五種混合と小児用肺炎球菌（15価）を定期予防接種に追加する。						
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）						■備考・特記事項 or 進行管理欄						
S23～予防接種法が制定される（定期予防接種は6疾患） S51～健康被害救済制度が導入される H6 ～定期予防接種は努力義務となる H27～予防接種助成金交付事業が開始される												